

# 「市民社会」、「社会民主主義」、 そして「民主主義」

宇野 重規

東京大学社会科学研究所助教授

## 根底にある民主主義

本書『市民社会民主主義への挑戦』は、「市民社会」、「社会民主主義」、そして「民主主義」という三つの大テーマを、一つの理論的連関において捉え直そうとする試みである。もちろん、三つの比重は同じでなく、編者があとがきで書いていくように、直接の主題は、グローバリズムが進む中での西欧社会民主主義の現状とその評価である。しかしながら、それでは「市民社会」と「民主主義」は、付け足しにすぎないかと言えば、そうではない。この二つが、現在における社会民主主義の可能性を探る上で欠かすことのできない、重要な理論的枠組みであるということは、本書を通じて、きわめて明快に示されている。

政治哲学を専攻する筆者の思い込みかもしれないが、ある意味で、この三つのうち、議論のもつ

とも根底にあるのは民主主義であるように思われる。興味深いことに、巻末座談会において、編者の一人である山口は、「コレクティivism (collectivism)」という言葉の日本語訳を問題にしている。この言葉の本質にあるのが、一人ひとりの個人で問題に対応するのではなく、他の諸個人と協力、連帯し、集団として共通の問題に対応していくということであるとすれば、「集産主義」という言葉では、その意味を十分に伝えられないことになる。しかしながら、それでは他により適切な候補があるかというと、なかなか見つからない。一見したところ、純粹に言葉の問題に過ぎないようだが、実は、このことはより重要な問題の所在を暗示しているのかもしれない。

というのも、このことは、現在、人と人との結びつけ、ともに何ごとかをなすということについて、私たちは必ずしも豊かな語彙を持ち合わせていない、ということを意味するかもしれないからだ。もちろん、それは日本語だけの問題ではない。西欧語においても、「公共性」「共同体」「市民社会」といった諸概念が近年あらためて脚光を浴びているが、このことは、古典古代に遡る、ある意味で手垢のついた言葉を思想史の倉庫から引っ張り出して、なんとか再利用せざるをえない状況を意味するのかもしれない。

いずれにせよ、私たちは今日、人と人との結びつけ、ともに何ごとかをなすということについて、

### うの しげき

1967年生。東京大学法学部卒。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。千葉大学法経学部助教授を経て現職。法学博士。著書に、『政治哲学へ—現代フランスとの対話』『政治的正当性とは何か』(共訳)などがある。

豊かな語彙を持っていないとすれば、それはすなわち、そのことをうまく考えることができないでいることを意味する。結果として、私たちは、自分たちが社会を作り、そして自らの集合的な力によって自分たちの未来をコントロールすることについても、うまく考えられないでいることになる。しかしながら、人々が自らの集合的な力によって自分たちの未来をコントロールするということは、ほとんど民主主義の定義にも等しい。筆者が本書の議論のもっとも根底にあるのは民主主義の問題であると指摘したことの理由も、このことに関わっている。

「社会的包摶」も本書を通じての重要な概念であるが、この概念が強調されるのも、現状において、排除が進行し、格差が拡大しているのに対し、すべての個人を包摶する社会という理念や、そのための仕組みが危機に瀕しているという理解が共有されているためと思われる。このことは、「社会正義」、「社会的公正」、「社会的自助」といったキーワードが頻出していることからもうかがえよう。問題は、人と人との結びつけ、社会の一体性を意味づける理念の空洞化と、それに伴う、否定的な意味での個人化の進行であろう。結果として、市場原理をはじめとする経済的論理がすべての人間関係に適用され、政治システムの統合能力も弱体化している。

各論者はこのような視点から、西欧の社会民主主義の現状を分析しようとしているわけだが、筆者の視点からすれば、そこで最終的に問われているのは、現代における社会の意味であり、政治の役割であり、民主主義の再建のための道筋ということになる。したがって、本書はあくまで現代西欧における社会民主主義を主題としているが、それは社会民主主義それ自体を絶対的な価値とするものではなく、あくまで現代における民主主義再建のための重要な道筋として、社会民主主義の可能性を検討しているように思われる。

## 「新自由主義の後に来る社会民主主義」の課題

このことをもう少し歴史的な視座において考えてみよう。本書の検討対象である90年代後半以降の社会民主主義とは、新自由主義の挑戦を受け、自己革新を遂げた社会民主主義である。それは、安井論文が指摘するように、単なる新自由主義への反動ではなく、新自由主義の台頭によって提起された問題に答えるべく、旧来の社会民主主義とははっきりと一線を画した社会民主主義である。しかしながら、この「新自由主義の後に来る社会民主主義」という命題は、きわめて複雑な内実を持ったものであると言わざるをえない。

新自由主義的改革の時代が、サッチャー・レーガン政権によって口火を切られた当初、まず注目されたのはその経済的側面であり、インフレと財政赤字が深刻化するなか、福祉国家における大きな政府の非効率性がその元凶として批判された。しかしながら、新自由主義的な改革の時代が意味したのは、経済的な側面にとどまらなかった。山口論文が言うように、「二〇世紀後半に最盛期を迎えた社会民主主義的福祉国家体制は、経済生活に伴うリスクを社会全体で共有することで成り立っていた」とすれば、新自由主義は、このリスクの社会化という原理そのものを直撃するものであることが、次第に明らかになっていったからである。

対するに新自由主義がかかげたのは、「個人の選択」や「自助」の理念であった。すなわち、新自由主義的改革は、リスクの共有を支えた「連帯」や「社会」の理念をねらい打ちするものであり、政治的言説空間における価値の比重を、集団的なものから個人的なものへと根本的に異動させることを目指した、イデオロギー的戦略であったと言うことができよう。サッチャー政権による福祉国家の改革がどれほどの実際的効果をあげたかはと

もかく、政治的言説における変質という意味では、不可逆の進展をもたらしたのである。

したがって、「新自由主義の後に来る社会民主主義」の課題には、政治的言説の比重の個人への移動を前提としつつ、いかにして集合的意識や社会の一体性を語る理念を回復するか、という問題が否応なく含まれている。それも、そのような課題は、久保山論文が、「象徴政治」という言葉を援用して述べているような、テロリストといったシンボルを用いての操作や、移民への憎悪をあおることによって人々の不安をナショナリズムへと誘導する保守政治の戦略とは異なるかたちで、実現されなければならない。このような課題を背負った、新しい社会民主主義の戦略はきわめて困難なものにならざるをえない。

このことが象徴的に現れるのが、ブレア率いるイギリス労働党政権の評価である。本書を通じても、はたしてブレアのニューレーバーが、新自由主義を克服した社会民主主義なのか、それとも実は新自由主義を継承するものなのかという、疑問がたびたび提示されている（この点を福祉政策に即して、もっとも明示的に論じているのが今井論文である）。諸論文を通じて、ブレア政権による改革の進展については、おおむね肯定的な評価がなされているにもかかわらず、目につくのはむしろその改革の本質についての危惧である。たとえば山口論文は「平等や再配分を主張することを自制するという臆病な姿勢」に、「サッチャー主義の呪縛」を見いだす。さらに山口は、政府と党における権力の集中と、ブレアのトップダウン的政治手法についても問題にする。そこで欠けているのは民主主義であり、「市場モデルの影響」の下に、ニューレーバーは国民を「受動的な消費者＝顧客」の地位にとどめようとする傾向さえあるという。

ニューレーバーの評価がもっと微妙なのは、その福祉政策である。宮本・今井論文が時期区分にもとづいて詳細に検討しているように、福祉への

権利と就労への義務の組み合わせを強調するニューレーバーの福祉政策は、就労支援というより就労義務を強調するものであり、その意味で北欧福祉国家と区別され、むしろアメリカに代表されるワークフェアの発想に近いとされる。ワークフェア的な経済効率重視の発想と、より社民主主義的な社会正義の追求、その双方を実現する福祉政策こそ、ブレア労働党政権の「福祉から就労へ」の政策であるが、両者のあやういバランスの結果、ブレア政権の評価もまた最後まで微妙にならざるをえない。

## ● 市民社会理念の必要性

このように現代の社会民主主義は、個人の選択や経済効率といった、ある意味で新自由主義的な価値も踏まえつつ、その上で社会正義や連帯の理念を創り出していかなければならない。このような課題に応えるために、本書が重視するのが「市民社会」という理念である。それでは、社会民主主義は、その再生のために、なぜ市民社会という理念を必要とするのか。そのことを考える上で参考になるのが、坪郷論文のいう「社会民主主義の政治戦略の『リベラル化』」である。すなわち伝統的な社会民主主義の政府主導の政治戦略を改め、むしろ政府は個人の自立を支援し、諸個人が行う市民活動の基盤を整備する役割に徹することが必要であり、そのためには要請されるのが、市民社会の理念なのである。

思想史的にきわめて複雑な含意を持つ市民社会概念を単純に要約するのは困難だが、少なくとも、伝統的用法から現代的用法を通じて不变なのは、第一に国家や政府と対置されること、第二に自立した個人によって形成されるということであり、両者があいまって、権力による垂直的な統合に対して、市民間の水平的なコミュニケーションが重視される点に最大の特色がある。したがって、本書において、社会民主主義が市民社会と結びつく

ということは、政府の役割を、所得再配分による社会保障から、個人の自立とそのような諸個人からなるアソシエーションの諸活動の支援へと変更し、社会民主主義にとってもっとも大切な平等や社会正義の理念を市民社会の領域において実現していくことうということを意味するのである。小川有美論文が分析しているように、ニューレーバーが重視する教育が、グローバルなメリトクラシーに対応できる人的資源の開発という側面だけでな

く、多文化社会に対応するリベラリズム的な市民教育の側面を持っているという点も、これと密接に関連していると言えよう。

はたして、新しい社会民主主義は、市民社会というあらたなパートナーと連携することで、民主主義を回復することができるのだろうか。その前途は樂観を許さないが、少なくとも本書によって、理論的な見通しに関しては、大きな前進を遂げたのではなかろうか。■

